

## 潜在保育士就職準備金 返還計画

秋田県社会福祉協議会会長 様

次のとおり貸付を受けた潜在保育士就職準備金を返還します。

記入日		令和	年	月	日		
返還事由	発生日 ※1	令和	年	月	日 (離職日等)		
	事由番号 (該当事由に○ を付けてくだ さい)	1 保育業務に従事しなくなった	2 県外に就労することになった	3 業務外の事由により死亡、又は心身の故障により業務に従事できなくなった	4 その他		
	(具体的に)						
返還額	①借用額	円					
	②返還免除額	円					
	返還額 (①-②)	円					
返還期間	返還期間 ※2	令和	年	月	～ 令和	年	月 (カ月間) ※3
返還方法	返還方法	①月賦 ②半年賦 ③年賦 ④一括 ⑤その他 ( )					
	1回の返還額	円 (初回のみ 円)					
借受人	借受人番号						
	氏名 (自署)			電話	( )		
	住所						
連帯保証人	氏名 (自署)			電話	( )		
	住所						

※1 返還は、返還事由発生日の翌月から開始となります。

返還計画の提出が遅れ、初回返還日に間に合わない場合は、初回と2回目の返還金を合算して返還いただきます。  
求職活動中のため返還の開始が困難な場合は、担当窓口にご相談ください。

※2 返還計画は、返還期間、月額返還額の下限2万円の二つの要件を満たすように作成してください。

※3 月額返還が一定期間以上遅延した場合は、期限の利益を喪失し返還残額を一括請求する場合があります。  
返還期限までに返還しなかった場合は、返還期限日の翌日から年3%の延滞利子が返還残額に加算されます。